

令和6年11月29日  
岡山県備中保健所  
令和6年度 施設における感染症対策研修会

# 冬場における施設での感染症対策

井原市立井原市民病院  
感染管理認定看護師  
柳本 亜由美

# 本日の内容

1. 高齢者施設の特徴
2. 感染症対策の基本
3. 標準予防策
4. インフルエンザ対策
5. 新型コロナウイルス対策
6. ノロウイルス対策

# 高齢者施設の特徴

多職種で行う  
直接ケアが多い



職員が感染拡大要因となる  
危険性が高い  
感染対策周知が難しい

「暮らし」を  
重視した環境



集団生活である  
感染症が持ち込まれる  
危険性が高い

# 感染症対策の基本

## 感染源

病原体は目に見えないため  
常に注意が必要



感染源である  
病原体をなくす

## 感染経路

空気・飛まつ・接触等で  
拡がる



感染経路を  
遮断する

## 宿主

高齢者等抵抗力が低い人は  
かかりやすい



人の免疫力を  
あげる

# 標準予防策

「感染症の有無に関わらず、汗を除くすべての体液（血液・唾液・分泌物・おう吐物・排泄物・損傷のある皮膚・粘膜等）は感染性があるものとして取り扱う



血液



鼻汁



飛沫



損傷した皮膚



排泄物

# 標準予防策

- 手指衛生
- 適切な個人防護具（PPE）の使用
- 環境整備など



血液などの体液に触れたり、触れる可能性があるとき  
目、鼻、口や陰部などの粘膜に触れるとき  
傷口や発しんに触れるとき

**素手ではなく手袋を着用して対応しましょう**

# まちがった個人防護具の使用



二重マスク×

- 二重にしても感染症にかかることを2倍防ぐわけではない
- 顔にフィットするマスクを選ぶ
- 鼻と口を確実に覆う
- サージカルマスクを使う



二重手袋×

- 手袋を破損することなく着用
- 脱いだ後は必ず手指衛生
- 利用者ごとに必ず交換する

更新する  
ポイント

# インフルエンザ

## 1. インフルエンザの流行シーズンが変化している

- 新型コロナウイルス流行前はインフルエンザ流行シーズンは一般的に冬だったが、2024年現在では季節を問わず発生するようになった
- 冬だけでなく、年中監視が必要

更新する  
ポイント

# インフルエンザ

## 2. 新型コロナウイルスとインフルエンザの区別

- インフルエンザの潜伏期間や人にうつす可能性のある期間を確認する
- 感染対策→**飛まつ予防策が重要！**

# インフルエンザの就業制限

インフルエンザ	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
	発症日						療養解除 出勤可能

発症後5日間かつ  
解熱後2日間

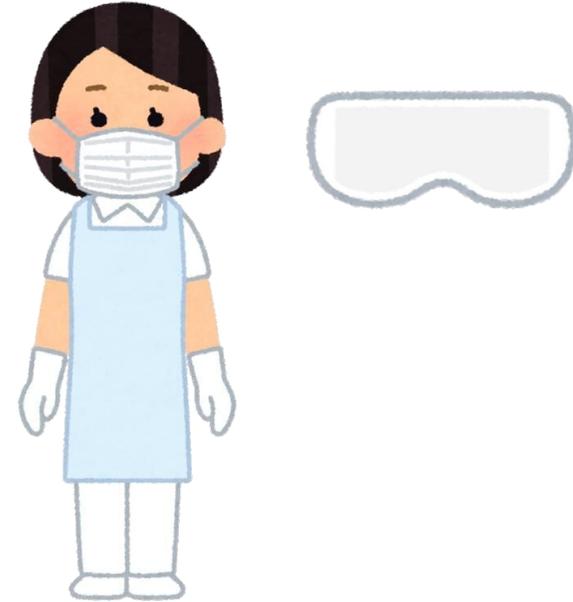


# サージカルマスクを着用して利用者対応を行う



- インフルエンザの利用者をケアの時に使用したサージカルマスクはその都度、捨てる

# 過剰な個人防護具になっていませんか？



- 必要時、エプロン・手袋・フェイスシールドを使用する

更新する  
ポイント

# インフルエンザ

## 3. 多床室の利用者がインフルエンザになった場合の対応

- インフルエンザにかかった人は個室に隔離しましょう
- 同室にいた利用者の健康観察を厳重にしましょう

更新する  
ポイント

# 新型コロナウイルス感染症

## 1. 面会制限

- 面会について全て禁止にするのではなく  
地域の流行状況により検討する

面会者の持ち込みより、施設職員から感染する  
ケースの方が多い

面会による精神的安定やQOL向上というメリットがある



更新する  
ポイント

# 新型コロナウイルス感染症

## 2. 個人防護具の選択

- 原則は飛まつ感染対策
- 5類感染症へ移行してからは、インフルエンザと同様の個人防護具とする施設も増えてきている

注) 吸引などエアロゾルが発生する手技が必要な場合は  
N95マスクをする使用する

# 新型コロナウイルスの就業制限

COVID-19	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
	発症日						療養解除 出勤可能

5日間かつ解熱後、  
症状軽快から24時間

## 現在ではされていない感染対策



- コロナ患者の部屋から出たゴミは3日間放置して捨てるという対応は必要ない
- コロナを理由に廃棄経路を特別にする必要はない

更新する  
ポイント

# 新型コロナウイルス感染症

## 3. ゾーニングや換気

- 陽性者のエリアで運営する方法から、個室ごとに運営する方法に変わってきている
- 陽性者が複数名になったら大部屋を使用しコホーティングを行う
- 今後も換気には留意する

- 空気清浄機があれば、優先度を考慮して隔離した個室に置く
- 空気清浄機や扇風機は換気状態の悪い所に置く
- できればトイレは専用化



# 水回りの注意点



- 洗面台周囲に利用者の歯ブラシを保管しない
- 歯ブラシ同士が接触しないよう保管
- 物品は乾燥させましょう

# メリハリのある気道感染症対策

アウトブレイク時の対策

= 飛沫予防策・エアロゾル  
感染対策の強化など

感染症流行期の対策

= 体調確認の強化、職員の  
マスク着用など

日常的に行う感染対策

= 標準予防策の遵守

更新する  
ポイント

# ノロウイルス感染症

---

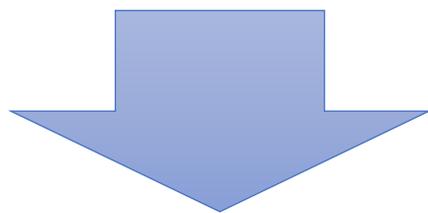
## 1. おう吐物処理マニュアル

- と物処理をいつ、誰が、どのように実施するか確認
- おう吐物を放置せず、迅速に処理する

# 手指衛生のポイント

①便・おう吐物処理後

②手に目に見える汚染がある時



石けんと流水による手洗いをする



更新する  
ポイント

# ノロウイルス感染症

## 2. 次亜塩素酸ナトリウムの希釈方法

- 希釈方法はシンプルに準備しやすい工夫をしましょう
- 次亜塩素酸水と次亜塩素酸ナトリウムは異なるもの  
おう吐物の対応時は必ず次亜塩素酸ナトリウムを使う



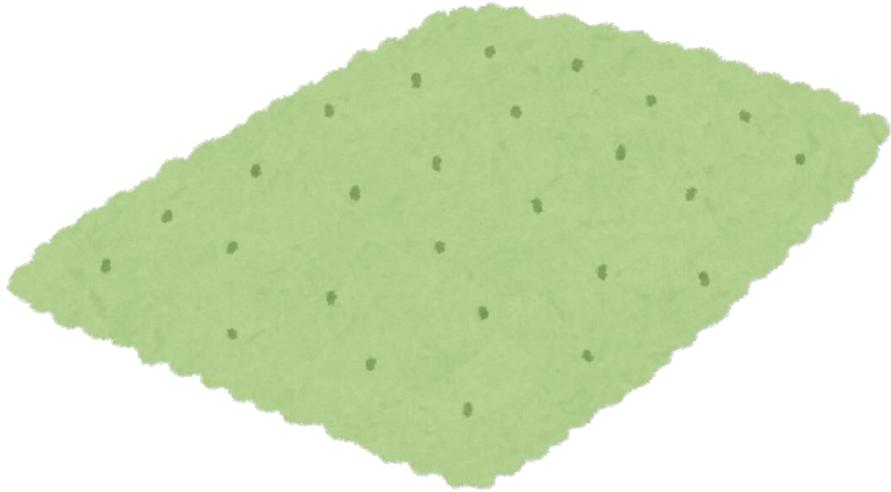
次亜塩素酸水

# 次亜塩素酸ナトリウムの希釈

原液濃度5%の場合

	必要な濃度	水の量	次亜塩素酸ナトリウム量
おう吐物や排泄物が付着した床など	0.1% (1,000ppm)	1リットル	20mL
衣類や器具の消毒	0.02% (200ppm)	(1,000mL)	4mL

# 次亜塩素酸ナトリウムが使えない場合



カーペット



金属・プラスチック

更新する  
ポイント

# ノロウイルス感染症

---

## 3. その場にいた利用者（曝露者）への対応

- 感染者がおう吐した時、近くにいた利用者や適切な防護をせず、おう吐物処理をした人は発症する危険性がある

## 曝露者への対応

- 曝露者のリストアップをする
- おう吐物の飛散距離の範囲にいた人を曝露者とする
- 曝露者は潜伏期間の12時間～24時間は健康観察  
利用者の居室移動は最小限にする

# ノロウイルスの就業制限

ノロウイルス	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
	<b>発症日</b>										
				<b>3日程度は 症状持続</b>							
								<b>症状消失後、3~7日 程度感染性は持続</b>			

# さいごに

感染症に関する最新情報を入手して知識の更新をしましょう

ポイントをおさえてやり過ぎない感染対策をしましょう

困ったら迷わず相談しましょう

